

環境にやさしい農林水産業に取り組むみなさまへ 「みどり認定」をご紹介します！

「みどり認定」とは？

- ◆ 農林水産省では、環境にやさしい農林水産業に新たに
取り組もうとする生産者や、すでに取り組んでいて
今後もがんばっていこうとする生産者を応援するため、
みどりの食料システム法に基づく認定制度
(みどり認定) を設けました。
- ◆ みどり認定を受けると3つのメリットが受けられるほ
か、環境に配慮した農林水産業の取組を消費者や実需
者にアピールできます。

※エコファーマー認定制度は令和4年度からみどり認定制度に
移行しました。エコファーマーの皆さんは、ぜひみどり認定を
ご検討ください。

↓こんな方におすすめです↓

- ・土づくりと化学肥料・化学農薬の使用
低減に取り組んでいる方
- ・省エネ機械や木質バイオマスなどを
利用して燃油使用量を減らそうとし
ている方
- ・水稻の中干し期間の延長に取り組む方
- ・生分解性マルチを使おうとしている方
など

～「みどり認定」を受ける3つのメリット～

- ①設備投資時の**所得税・法人税の優遇（特別償却）**
されます！（対象機械等が設定されています。みどり認定後の導入機械等が税制対象です。）
- ②さまざまな**国庫補助金の採択で優遇**されます！
- ③**日本政策金融公庫の無利子や低利子の融資**
が利用できます！



詳しくはこちらから→ ①税制優遇措置 ①税制対象機械 ②優遇対象事業
の一覧 の一覧

「みどり認定」農業者の声



補助事業の優先採択があると
知って認定を受けました！
(稲作農家)

環境にやさしい農業に対する
消費者ニーズに対応するため
認定を受けました！
(醸造用ぶどう農家)



環境にやさしい取組を進めたいけど、
どんな支援策があるの？との声にお応えする
取り組みたいことから支援策を確認できる
「逆引きガイド」をぜひご活用ください！

みどり戦略施策活用
ガイドブック(表紙)

詳しくはコチラ



「みどり認定」を受けるには？

まずは最寄りの
県庁又は県の地方事務所
にご相談！



計画書を県に提出
グループでも個人でも
OK！



県が計画を認定！
みどり認定農業者に！



◇ 東北における「みどりの食料システム戦略」に関する情報は、東北農政局ホームページをご覧ください。
(https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/m_index.html)

上記紙面の問合せ先：東北農政局 生産部 生産振興課 022-221-6179



◆食かけるプロジェクト◆

農林水産省は、訪日中に食に関わる体験をした外国人が帰国後も日本の食を再体験できるような環境整備を図り、日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげていく「食かけるプロジェクト」を推進しています。

本プロジェクトの一環として、国内の食とアート・歴史等の異分野を組み合わせた体験事例を全国各地から募集し、表彰する「食かけるプライズ」を実施し、表彰事例を世界に発信しています。



食かけるプロジェクト

「食かけるプライズ2023」において、東北管内で青森県の取組が食かける賞に決定！



(青森県) 梵珠のもつれんど 詳しくはコチラ
地元の牛肉、野菜、シールド等でBBQし、
“食×林檎園ライトアップ”を体験！林檎のもぎ取り持ち帰りデザートにして楽しむ取組。



食かける賞

◆◆◆農政トピックス◆◆◆

◆ビジネスマッチ東北2023が開催されます◆



東北最大級のビジネス展示・商談会です。東北農政局からも相談ブースを設けてお待ちしております。(※事前登録制)

※ 開催に係る詳しい情報はコチラから [外部リンク] <http://www.bmtohoku.jp/>

開催日時：2023年11月8日(水) 10:00～17:00
開催場所：夢メッセみやぎ(仙台市)



高病原性鳥インフルエンザに注意！
渡り鳥シーズンへの備え

- ◎ 防鳥ネットや壁に穴はあいていませんか？
農場内の整理・整頓を行い、一見隙間がなさそうな家きん舎の侵入口や、普段目が届きにくい場所などを再点検しましょう。
 - ◎ 家きん舎の周辺・出入口の消毒を確実に実施していますか？
消毒等が適切にできているか、動線が交差していないか確認し、全ての従業員・外来事業者で衛生対策を徹底しましょう。
- 家きん舎の周辺には、ウイルスの侵入経路が多く存在しています。人・車両、野生動物を介したウイルスの侵入防止のため、今一度、点検・確認をお願いします。

鳥インフルエンザに関する情報はコチラ <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>



「豚熱」・「アフリカ豚熱」の侵入防止！

豚熱は、東北では令和2年12月に山形県の農場、令和3年12月に宮城県の2農場で発生しました。また、野生イノシシの豚熱感染は、これまで青森県を除く東北各県で確認されています。

近隣国では、豚熱及びアフリカ豚熱の発生が継続しており、侵入リスクが高い状況が続いていますので衛生管理を徹底しましょう。

豚熱情報はコチラ

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>



アフリカ豚熱情報はコチラ

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>



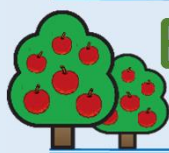
野生イノシシの豚熱検査情報情報はコチラ

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html



目的の二次元バーコードがうまく読み込めない場合は、指などで不要な二次元バーコードを隠した状態で読み込んでください。

管内県拠点から
注目の取組紹介
(青森県)



日本一のりんご産地を継承する
新たな担い手育成への取組



【りんご産地の課題】

弘前市を中心とした津軽地方では、日本一のりんご産地として、生産者のみならず、関連する流通・加工業者や資材・機械業者など、多種多様な人々が産地を支えています。

一方で、近年、生産者の高齢化や離農などによる生産力の低下が顕在化し、りんご生産の基礎である園地や栽培技術を次世代に継承する事が大きな課題となっています。

【事業者と産地が連携する担い手育成】

そのような中、弘前市の弘果総合研究開発株式会社では、これまでのりんご高密度植栽培の実証を踏まえ、令和5年度から自社の「りんご高密度植栽培経営モデル園」を開設して、



目標とする「りんごの高密度植栽培園地」

栽培管理作業が従来の樹形より簡単で、早期多収、省力作業が期待される「りんごの高密度植栽培技術」で、担い手の面積当たりの収量の増加と生産性の向上を目指します。

新たにりんご栽培を目指す人を対象に、独立就農につながる実践的研修を受講する研修生の募集を始めました。

この取組は、りんご産地における担い手不足解消のモデル事例に育てることが狙いです。事業者のほか、地元の農業法人や行政と連携して、独立用園地の確保や生活面でのサポート、地域コミュニティ活動等を総合的に支援するなど、産地が連携して研修生の独立就農を支援します。

りんごの苗木を植えて育てることで、研修する新たな担い手が、りんごと共に成長して、栽培技術の向上など、大きな実りをもたらすことを産地では期待しています。



説明する弘果総合研究開発(株)の葛西憲之代表取締役社長



弘前市小沢地区で苗木と支柱、かん水設備を整備したモデル園地

◆「食・農ひとくち情報」の詳しい情報は、東北農政局ホームページをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/tohoku/hitokuti/index.html>

◆「食・農ひとくち情報」の問合せ先：東北農政局企画調整室支援チーム
022-263-1111 (内線4402、4076)

